

証券コード6466
平成27年12月7日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
東亜バルブエンジニアリング株式会社
代表取締役社長 唐 澤 裕 一

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年12月21日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号
都ホテルニューアルカイク 3階 鳳凰南の間
※昨年と会場が異なりますので、ご注意下さい。
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第16期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第16期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎開会間際は受付が混雑しますので、お早めにご来場下さいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時間は午前9時を予定しております。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toavalve.co.jp/>）に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- （1）事業報告の「3. 業務の適正を確保するための体制」、
 - （2）連結計算書類の「連結注記表」、
 - （3）計算書類の「個別注記表」
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び連結計算書類または計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toavalve.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎当社では、「決議ご通知」の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toavalve.co.jp/>）での株主総会決議結果の開示をもちまして「決議ご通知」に代えさせていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、順調に企業業績の回復が進む中、設備投資、雇用情勢も改善し、平成26年4月の消費税引き上げを境として、駆け込み需要とその反動の影響が多方面に強く現れる状況となりましたが、基本的には、年度を通じて先行き感の明るい中で推移いたしました。

当社グループは、発電所用バルブの製造とメンテナンスを主な事業とし、鋳鋼製品の製造・販売を行う製鋼事業、福島県を中心に放射線除去関連業務を行う除染事業を併せて営んでおります。

主力の原子力発電所（以下、「原発」）関連マーケットの環境は、福島第一原発事故以降、依然厳しい状況にあるものの、本年8月に九州電力川内原発が原子力規制委員会による安全審査に合格した最初の原発として再稼働を果たしたことから、今後徐々にではありますが改善に向かうことが期待されることであります。

しかし原発の再稼働が実現しても、当社グループの収益基盤である原発向け定期検査工事を今後の事業計画に直ちに織り込めるものではないことから、来るべき時期に備え定期検査工事体制を維持しながら、今後の新たな再稼働に向けての整備・対策工事に伴う各種バルブ、サービス、関連機器等、スポット案件の受注・販売に注力している状況であります。

また、もうひとつの収益の柱である火力発電所関連需要については、原発停止期間長期化の影響によりフル稼働状態が久しく継続しているため大規模なメンテナンスが行われない状況に大きな変化はなく、原発マーケットと同様に厳しい環境が続いております。

このような中、当連結会計年度におきましては、収益面では、バルブ事業が再稼働準備等で工事量の増加した原発関連案件を中心に好調に推移したことに加え、除染事業、製鋼事業ともに概ね順調であったこと、さらには、収益拡大策として平成24年より取り組んできた「七本の矢」作戦が、全体的な収益力底上げに一定程度寄与したことなどから、当初の想定を大幅に上回る収益を確保することができました。

損益面におきましては、特にコスト面で、いわゆる「3.11」直後より徹底して行ってきた人件費をはじめとする固定経費の削減効果により、原発事故以前に比して減収が続く現況下においても、決して重大な赤字の計上等に至らないと考えられる程度まで体質改善を実現しつつあり、基礎的収益力は格段に改善しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、特に好調に推移した第2四半期連結累計期間までの流れを受け、当連結会計年度後半においても最後まで安定した売上が継続し、売上高91億83百万円（前年同期比29.6%増）、営業利益7億26百万円（前年同期は11億98百万円の赤字）、経常利益8億8百万円（同11億20百万円の赤字）、当期純利益6億94百万円（同11億50百万円の赤字）と、前連結会計年度に比し大幅に改善することができました。

前述の「七本の矢」作戦は、既存及び新規のマーケットに対し、営業・製造・技術・メンテナンスが三位一体となって、収益性が高く顧客満足度の高い高付加価値製品とサービスを提案することで新たな市場ニーズを掘り起こし業績に繋がるとともに、既存事業の各運用プロセスと投下資本を再評価することで、時間的・経済的効率性を徹底的に追求し、短期間で業績改善に寄与する運営体制へと変革することを目指して展開する収益拡大並びに収益性改善アプローチであります。

当連結会計年度におきましては多方面での提案活動が奏功し、例えば原発におけるバルブのメンテナンス性改善に貢献するボルティング製品の販売、製鋼事業の売上拡大による採算性改善、そして新たに子会社を設立して開始した除染事業の黒字計上等、当社グループ事業領域での広範な取り組みが具体化し業績改善に繋がったほか、バルブの心臓部である弁座の補修を現地で行うメンテナンス機器などのユーザビリティに優れ、顧客ニーズに適合した製品・サービスの受注に成功するなどの成果に繋がっております。

報告セグメント別の状況は、バルブ事業では、再稼働が近いと想定される原発向け案件で受注・売上が好調に推移したことから、「表1：報告セグメント内の種類別売上高」に示すとおり、バルブ（新製弁）、バルブ用取替補修部品及び点検工事等を中心に売上が増加したほか、中国原発2次系向け逃し弁、イラク火力発電所向け取替弁などの海外向けバルブ製品、国内IPP（独立系発電事業者）火力発電設備向け売上等により、事業全体では、売上高71億71百万円（前年同期比20.2%増）、セグメント利益15億62百万円（前年同期は1億36百万円の赤字）と、前連結会計年度に比して大幅な増収増益となりました。

製鋼事業では、新規顧客の開拓による収益拡大、形状的・素材の高難度案件の受注拡大による収益性の改善に尽力してまいりました。

特に機械加工、非破壊検査などを付加することで、顧客満足度を高めると同時に受注価格の引き上げを図り、さらには鋳物の宿命である内部欠陥対策コスト低減にも繋げるなど、収益拡大と収益性改善の両面を睨んだ各種施策を実施し、業績の改善を図ってまいりました。

その結果、売上高12億67百万円（前年同期比13.4%増）に対し、セグメント利益は1億54百万円の赤字（前年同期は2億37百万円の赤字）ではありますが、業績を改善することができました。

除染事業は、前連結会計年度に専業の子会社を設立し、当連結会計年度より事業移管をしたことから新たに報告セグメントに追加しました。

原発事故による放射線汚染の除去エリアが、住宅地域から森林地域に移ったことで作業効率が向上し、加えて売上規模も拡大したことから、売上高7億44百万円に対し69百万円のセグメント利益を計上することができました。

報告セグメント別の損益の状況は「表2：報告セグメント別の業績」を、報告セグメント別の受注の状況は「表3：報告セグメント別の受注の状況」をご参照下さい。

表1：報告セグメント内の種類別売上高

(単位：百万円)

報告セグメント	種類別の売上高	第15期 (平成26年9月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成27年9月期)	前年同期比 (%)
パルプ事業	パルプ（新製弁）	1,715	2,107	22.9
	パルプ用取替補修部品	985	1,668	69.2
	原子力発電所定期検査工事	974	498	△48.8
	その他メンテナンス等の 役務提供	2,289	2,896	26.5
	小計	5,965	7,171	20.2
製鋼事業	鋳鋼製品	1,118	1,267	13.4
除染事業	地域除染等	—	744	—
	合計	7,083	9,183	29.6

表2：報告セグメント別の業績

(単位：百万円)

報告セグメント	第 15 期 (平成26年 9 月期)		第 16 期 (当連結会計年度) (平成27年 9 月期)	
	売上高	セグメント損失 (△)	売上高	セグメント利益 又は損失 (△)
バルブ事業	5,965	△136	7,171	1,562
製鋼事業	1,118	△237	1,267	△154
除染事業	—	—	744	69
消去又は全社	—	△824	—	△750
合計	7,083	△1,198	9,183	726

表3：報告セグメント別の受注の状況

(単位：百万円)

報告セグメント	第 15 期 (平成26年 9 月期)		第 16 期 (当連結会計年度) (平成27年 9 月期)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
バルブ事業	6,529	4,041	6,933	3,803
製鋼事業	1,095	423	1,242	398
除染事業	—	—	751	7
合計	7,624	4,465	8,927	4,209

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充ちました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は1億11百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

内 容	投資額	事業別名称
基幹システム高度化	27百万円	バルブ事業・製鋼事業
上下水配管地上化工事	22	バルブ事業

(4) 対処すべき課題

①基本課題

昨年5月の大飯原発運転差止請求訴訟で原告勝訴の判決があり、本年8月には九州電力川内原発1号機が、新規制基準下で初の再稼働を果たし、3.11以降停滞する感のあった原発を取り巻く状況に、大きな動きが現れているところであります。

国のエネルギー政策では、原発は今後も重要電源と位置付けられ、安全が確認された原発は再稼働していくとの基本方針ですが、使用済核燃料をはじめとした高レベル放射性廃棄物の最終処理問題は未だ根本的解決策を見出すに至らず、これが再稼働否定派の大きな反対理由になっている状況に変化はありません。

他にも、原発の高経年化問題、活断層問題、事故発生時の住民避難計画、新規建設の方針などの先行き不確定要素が多く存在することに加え、来るべき電力自由化の中で原発の立ち位置そのものがどうなっていくのかといった本質的な問題もあって、漸く再稼働が実現したとはいえ、今後も国内原発市場は、不透明感が拭いきれない中で推移するものと思われまます。

これまでの当社グループのビジネスモデルは、バルブ製品の納入とその後に続くメンテナンスをセットとして捉えることを基本とするもので、国内原発向けのビジネスをその典型として位置付けてきましたが、このような原発マーケットの環境にありましては、まずは過度の原発市場依存体質の改善を第一としたビジネスモデル再構築が必須と考えております。

②バルブ事業部門

(新たなマーケットの開発)

いまさらではありませんが、経済発展を続ける中国及び東南アジア諸国では数多くの火力発電所建設計画があり、当社が現在の業容を維持しさらに拡大を目指すのならば、この海外電力マーケットに対しどのようなアプローチを行っていくかが重大な鍵となることは言うまでもありません。

そしてこれを成功させるためには、当社グループが抱える基本的課題である、コストダウン、販売力強化、調達力強化などの全てを解決する必要があり、まさにこれらの集大成をもってのみ実現し得るものであると考えております。

また、国内の電力マーケットも、しばらくは火力発電が優勢に推移すると想定され、これまでの経験則に立つなら、特に価格面で相当に厳しい競争に晒されることは避けられず、ここで打ち勝っていくことも、海外マーケットに進出していくことも、基本とする条件は同じであります。

海外子会社・ネットワークの活用、海外販売力・調達力の強化、海外マーケットの要望に見合う製品の開発・投入など、基本的課題の解決に確実に取り組み、新たなマーケットの開発を急ぎたいと考えております。

(既存マーケットでの収益力強化とコスト削減)

原発向けのバルブ製品、バルブメンテナンスが、売上高の5割以上を占めてきた当社グループでは、短期的には当座の業績維持のための代替収益源確保とコスト削減が最重要施策となっております。

原発以外の代替マーケットからの収益確保は、「七本の矢」作戦で網羅的に課題を把握し、それぞれに適切な経営資源を投入していくことで確実に実効に繋げていくよう、今後も強力に推進してまいります。

中・長期的には、原発マーケットは3.11以前の規模にまで回復することは有り得ないと判断されることから、新たな収益基盤を早期に確立する必要がありますが、高温高圧弁の製造・メンテナンス以外の基盤技術を持たない当社グループにおきましては、関連・派生事業の拡大・展開は容易ではないため、既存事業・商圏の洗い直しにより、取りこぼしのない営業活動を展開する必要があります。そのための徹底した顧客フォローと、新たな改善提案を収益に繋げる活動を地道且つ着実に行ってまいります。

(技術の伝承)

当社グループがこれからも原発用バルブのトップメーカーであり続けるためには、技術の確保は最優先課題であり、現状の業績低迷による影響がたとえどのような形であっても、そのことに支障を生じさせるようなものであってはならないと考えております。

新たな技術者の育成と技術の伝承は、今日、原子力産業全般に広く求められている課題であり、設計・製造といった技術レベルも、バルブメンテナンスの施工能力も一切低下させることなく、全役職員が高い使命感と明確な目標・目的意識をもって、全社一丸となって技術伝承とコスト削減を実現していく決意であります。

(コストの低減)

当社グループのバルブは、一品一品をお客様の仕様に従い労働集約的に生産するため、性能・品質・耐久性で高い評価をいただいておりますが、コスト面ではまだまだ改善の余地を多く残すものと考えております。

これまでの業績低迷期には、「作る物」より「作り方」に重点をおいてコストダウン施策を実施してまいりましたが、昨今の品質管理の厳格化は必ずしもコスト削減施策とは相容れないことも否定できず、原発向けの厳しい品質管理体制を維持しながら、世界で通じる競争力確保のためのコストダウンを実現していく必要があります。そのためには今一度原点に立ち返り、当たり前ながらも図面、材質など基本からの見直しを図ることで、コストダウンに繋げる活動を進めてまいります。

(状態監視保全への対応)

当社グループのバルブメンテナンスは、高度なバルブ製造技術に裏打ちされた技術力と対応力に、高い評価をいただいております、バルブ製造技術をバルブメンテナンスの現場に活かすことで、常にバルブメンテナンス技術の維持・開発・改良に努めております。

近年、原発においても、これまでの時間監視保全（TBM）から状態監視保全（CBM）へと基本的な考えを移しつつあります。これらバルブを分解することなく、バルブの健全性を評価する技術・手法の研究とこれを具体化した診断機器の開発は、新たなバルブメンテナンスの高付加価値化のために極めて重大な課題であり、さらにはバルブ製品と一体化したメンテナンスサービスと位置づけることで、バルブ製品の販売にも大きく寄与する可能性があります。

今後、これら診断機器の機能・バリエーションを強化・拡大し、CBMに着実に対応することで顧客満足度の向上に繋げていくことが課題であると考えております。

(ボルティング事業の展開)

「液圧ナット」は、バルブの配管との接合部やバルブボンネット部の締め付け用として使用することでバルブのメンテナンス性を大幅に改善し、特に原発での採用により、作業者の被ばく低減に絶大な威力を発揮します。しかし、3.11以降の原発マーケットの状況からこれまで苦戦を強いられ、なかなか実績に繋げるには至りませんでした。前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても原発向けに売上を実現することができ、今後の原発再稼働に係る提案の中で、よりプラントの安全・安定運転に資するツールとして新たな受注に向けて営業活動を展開中であります。

今後は、当社グループ製バルブ製品、或いはメンテナンス作業との組み合わせでさらに販売を拡大し、中・長期的にはこれをひとつの基盤事業とすべく取り組んでいきたいと考えております。

原発の多くが停止している現況下におきましては、引き続き厳しい環境が続きますが、火力発電所はもちろん、ナットの組み付け・取り外しを頻繁に繰り返す業種及び分野のプラントや機器を中心に販売拡大を図っていく計画であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成24年 9 月期)	第 14 期 (平成25年 9 月期)	第 15 期 (平成26年 9 月期)	第 16 期 (当連結会計年度 平成27年 9 月期)
売 上 高 (百万円)	10,588	8,330	7,083	9,183
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	1,169	137	△1,120	808
当期純利益又は 当期純損失 (百万円) (△)	113	△262	△1,150	694
1株当たり当期純 利益又は1株当 り当期純損失(△) (円)	48.47	△112.43	△492.57	297.50
総 資 産 (百万円)	11,328	12,356	10,954	11,558
純 資 産 (百万円)	7,964	7,742	6,553	7,082

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
トウアサービス株式会社	50百万円	99.7% (0.4)	印刷、複写業務など
東亜クリエイト株式会社	10百万円	60.0%	除染、廃炉など
トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (シンガポール)	181万シンガポ ールドル	100.0%	各種バルブのメンテナンスな ど

(注) 当社の出資比率の欄の()内は、当社が間接的に出資する比率であります。

(7) 主な事業内容 (平成27年 9 月30日現在)

当社グループは、バルブ総合サービス企業として、バルブの製造販売及びそのメンテナンス並びに各種鋳鋼製品の製造販売、除染及び廃炉関係を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場 (平成27年 9 月30日現在)

当社本社 兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
国内営業拠点 兵庫県尼崎市、東京都港区、三重県伊賀市、ほか全国14拠点
トウアサービス株式会社 (兵庫県尼崎市)
東亜クリエイト株式会社 (福島県いわき市)
海外営業拠点 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (シンガポール)
国内生産拠点 兵庫県尼崎市、三重県伊賀市

(9) 従業員の状況（平成27年9月30日現在）

事業別名称	従業員数
バルブ事業	253名
製鋼事業	58
除染事業	8
全社（共通）	33
合計	352

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー）76名は、含まれておりません。
2. 上記従業員数は、前連結会計年度末に比べ7名減少しております。
3. 製鋼事業の従業員数は、三重県の伊賀工場に勤務する従業員の員数（管理部門を除く）を記載しております。

(10) 主要な借入先（平成27年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	300百万円
株式会社三重銀行	250
三菱UFJ信託銀行株式会社	200
株式会社三井住友銀行	200
株式会社中国銀行	169
株式会社商工組合中央金庫	166
株式会社山陰合同銀行	150
株式会社みなと銀行	135
株式会社池田泉州銀行	10

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成27年9月30日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 10,040,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,678,600株 |
| ③ 株主数 | 2,053名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	302,200株	12.95%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	181,800株	7.79%
西 華 産 業 株 式 会 社	113,600株	4.87%
T O A 取 引 先 持 株 会	91,400株	3.92%
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	89,624株	3.84%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	68,000株	2.91%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	66,500株	2.85%
前 島 崇 志	56,000株	2.40%
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	46,700株	2.00%
三 川 信 一	41,600株	1.78%

(注) 当社は、自己株式344,196株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役（平成27年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社長執行役員)	唐 澤 裕 一	「七本の矢」作戦本部長
取 締 役 (専務執行役員)	笹 野 幸 明	営業本部長、改革推進本部長、トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役社長、トウアサービス株式会社取締役、東亜クリエイト株式会社取締役
取 締 役 (常務執行役員)	氏 野 正	メンテナンス本部長、東亜クリエイト株式会社代表取締役社長、トウアサービス株式会社取締役
取 締 役 (首席技監執行役員)	真 鍋 吉 久	品質保証統括
取 締 役	片 山 祥 徳	三菱商事株式会社新エネルギー・電力事業本部国内電力第一部長、三菱商事パワーシステムズ株式会社非常勤取締役
取 締 役	高 橋 正 憲	西華産業株式会社取締役上席執行役員営業統括本部副本部長電力事業所管
取 締 役	浜 本 光 浩	弁護士法人きっかわ総合法律事務所パートナー弁護士
常 勤 監 査 役	堤 三 雄	—
常 勤 監 査 役	厨 子 茂 治	トウアサービス株式会社監査役、東亜クリエイト株式会社監査役
監 査 役	永 森 久 善	三菱商事株式会社理事九州支社長

- (注) 1. 取締役片山祥徳、高橋正憲及び浜本光浩の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役浜本光浩氏は、証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役堤三雄、永森久善の両氏は、社外監査役であります。
4. 平成26年12月19日開催の第15回定時株主総会において、浜本光浩氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 太田泰司氏は、平成26年12月19日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
6. 平成26年12月19日開催の第15回定時株主総会において、厨子茂治氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。

(ご参考)

当社は、執行役員制度を導入しております。平成27年9月30日現在の執行役員は8名であり、取締役を兼務しない執行役員は次の4名です。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	飯田明彦	管理本部長、「七本の矢」作戦本部副本部長、 トウアサービス株式会社代表取締役社長、 トウアパルプオーバーシーズPte.Ltd.取締役
執行役員	角谷正昭	パルプ製造本部長、製鋼製造本部統括
執行役員	宮村圭一	営業本部副本部長
執行役員	田中博之	製鋼製造本部長

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	5名（1名）	100百万円（2百万円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	29百万円（17百万円）
合計（うち社外役員）	8名（3名）	129百万円（20百万円）

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記取締役のうち、使用人兼務取締役はおりません。
2. 平成19年12月21日開催の第8回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 平成21年12月22日開催の第10回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額8千万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役片山祥徳氏は、三菱商事株式会社の新エネルギー・電力事業本部国内電力第一部長及び三菱商事パワーシステムズ株式会社の非常勤取締役であり、当社は三菱商事株式会社及び三菱商事パワーシステムズ株式会社との間にそれぞれ主要な取引関係があります。なお、三菱商事株式会社及び三菱商事パワーシステムズ株式会社はそれぞれ当社の特定関係事業者であります。

取締役高橋正憲氏は、西華産業株式会社の取締役上席執行役員営業統括本部副本部長電力事業所管であり、同社と当社との間には取引関係があります。

取締役浜本光浩氏は、弁護士法人きつかわ総合法律事務所のパートナー弁護士であり、同所と当社との間には取引関係があります。

監査役永森久善氏は、三菱商事株式会社の理事九州支社長であり、当社は三菱商事株式会社との間に主要な取引関係があります。なお、三菱商事株式会社は当社の特定関係事業者であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	片 山 祥 徳	当事業年度開催の取締役会には12回中12回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	高 橋 正 憲	当事業年度開催の取締役会には12回中 9 回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	浜 本 光 浩	平成26年12月19日取締役就任以降に当事業年度開催の取締役会には 8 回中 8 回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	堤 三 雄	当事業年度開催の取締役会には12回中12回、監査役会には12回中12回出席しており、必要に応じ、独立した立場で適宜発言を行っております。
	永 森 久 善	当事業年度開催の取締役会には12回中12回、監査役会には12回中12回出席しており、必要に応じ、独立した立場で適宜発言を行っております。

(注) 取締役会につきましては上記のほか、書面決議を 2 回行っております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役浜本光浩氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 27,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の

合計額 27,000千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額等を区別しておらず、実質的にも区別できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、前事業年度の会計監査人の監査実績に対する関係部署からの意見聴取の上、常勤監査役による分析・評価を実施し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等に基づき審議した結果、報酬等は妥当と判断し同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務のほかは委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,393,032	流 動 負 債	2,622,100
現金及び預金	4,616,044	支払手形及び買掛金	619,136
受取手形及び売掛金	2,607,701	短期借入金	10,000
有 価 証 券	20,190	1年内返済予定の 長期借入金	700,800
たな卸資産	2,083,671	未払法人税等	97,365
繰延税金資産	3,453	賞与引当金	197,745
そ の 他	67,970	受注損失引当金	473,309
貸倒引当金	△6,000	そ の 他	523,744
固 定 資 産	2,165,496	固 定 負 債	1,853,431
有形固定資産	1,383,454	長期借入金	900,214
建物及び構築物	369,330	繰延税金負債	72,457
機械装置及び運搬具	681,327	PCB処理引当金	32,339
土 地	261,363	退職給付に係る負債	763,234
建設仮勘定	10,182	そ の 他	85,186
そ の 他	61,250	負 債 合 計	4,475,532
無形固定資産	154,545	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	141,581	株 主 資 本	6,896,916
そ の 他	12,963	資 本 金	1,739,559
投資その他の資産	627,496	資 本 剰 余 金	2,019,967
投資有価証券	562,013	利 益 剰 余 金	3,753,645
そ の 他	91,827	自 己 株 式	△616,255
貸倒引当金	△26,344	その他の包括利益累計額	161,337
資 産 合 計	11,558,528	その他有価証券評価差額金	182,257
		為替換算調整勘定	14,149
		退職給付に係る調整累計額	△35,069
		少 数 株 主 持 分	24,742
		純 資 産 合 計	7,082,996
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,558,528

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		9,183,377
売 上 原 価		6,864,454
売 上 総 利 益		2,318,923
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,592,066
営 業 利 益		726,857
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,105	
受 取 家 賃	9,085	
補 助 金 収 入	53,866	
雑 収 入	17,361	102,418
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,598	
雑 損 失	1,595	21,194
経 常 利 益		808,081
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	989	989
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	2,526	
減 損 損 失	4,585	7,111
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		801,959
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	89,660	
法 人 税 等 調 整 額	△242	89,417
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		712,541
少 数 株 主 利 益		18,039
当 期 純 利 益		694,502

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月1日から）
（平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,739,559	2,019,967	3,205,714	△616,117	6,349,124
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△111,553	—	△111,553
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,739,559	2,019,967	3,094,160	△616,117	6,237,570
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△35,017	—	△35,017
当 期 純 利 益	—	—	694,502	—	694,502
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△138	△138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	659,485	△138	659,346
当 期 末 残 高	1,739,559	2,019,967	3,753,645	△616,255	6,896,916

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	223,725	13,202	△39,248	197,679	6,703	6,553,507
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	△111,553
会計方針の変更を反映した当期首残高	223,725	13,202	△39,248	197,679	6,703	6,441,953
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△35,017
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	694,502
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△41,467	946	4,178	△36,342	18,039	△18,303
当 期 変 動 額 合 計	△41,467	946	4,178	△36,342	18,039	641,043
当 期 末 残 高	182,257	14,149	△35,069	161,337	24,742	7,082,996

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,117,361	流 動 負 債	2,484,268
現金及び預金	4,444,443	支 払 手 形	284,969
受 取 手 形	320,610	買 掛 金	290,650
売 掛 金	2,185,403	短 期 借 入 金	10,000
有 価 証 券	20,190	1年内返済予定の 長 期 借 入 金	670,800
商 品 及 び 製 品	151,144	未 払 金	91,055
仕 掛 品	1,192,784	未 払 費 用	70,158
原材料及び貯蔵品	728,947	未 払 法 人 税 等	71,611
そ の 他	106,913	設 備 関 係 支 払 手 形	3,426
貸 倒 引 当 金	△33,076	賞 与 引 当 金	190,885
固 定 資 産	2,226,242	受 注 損 失 引 当 金	473,309
有 形 固 定 資 産	1,431,430	そ の 他	327,402
建 物	352,555	固 定 負 債	1,828,810
構 築 物	16,780	長 期 借 入 金	900,214
機 械 及 び 装 置	727,740	退 職 給 付 引 当 金	728,164
車 両 運 搬 具	1,492	P C B 処 理 引 当 金	32,339
工 具、器 具 及 び 備 品	61,315	繰 延 税 金 負 債	82,776
土 地	261,363	そ の 他	85,316
建 設 仮 勘 定	10,182	負 債 合 計	4,313,079
無 形 固 定 資 産	154,212	(純 資 産 の 部)	
特 許 実 施 権	6,150	株 主 資 本	6,848,265
ソ フ ト ウ ェ ア	141,405	資 本 金	1,739,559
そ の 他	6,657	資 本 剰 余 金	3,258,412
投 資 そ の 他 の 資 産	640,598	資 本 準 備 金	772,059
投 資 有 価 証 券	562,013	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,486,352
関 係 会 社 株 式	21,222	資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 減 少 差 益	2,486,191
出 資 金	3,097	自 己 株 式 処 分 差 益	161
長 期 貸 付 金	44,126	利 益 剰 余 金	2,466,549
そ の 他	73,088	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,466,549
貸 倒 引 当 金	△62,948	繰 越 利 益 剰 余 金	2,466,549
資 産 合 計	11,343,603	自 己 株 式	△616,255
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	182,257
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	182,257
		純 資 産 合 計	7,030,523
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,343,603

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年10月1日から）
（平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	8,353,239
売 上 原 価	6,162,019
売 上 総 利 益	2,191,220
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,514,825
営 業 利 益	676,395
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,842
有 価 証 券 利 息	4,503
受 取 配 当 金	17,030
受 取 家 賃	14,685
補 助 金 収 入	53,866
雑 収 入	22,680
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	18,993
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,696
雑 損 失	1,600
経 常 利 益	764,713
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	989
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	5,618
関 係 会 社 株 式 評 価 損	43,388
税 引 前 当 期 純 利 益	716,696
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	64,176
当 期 純 利 益	652,519

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から)
(平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			資 本 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金			そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合
		資本及び資本準備金減少益	自己株式処分差益		繰越利益剰余金		
当期首残高	1,739,559	772,059	2,486,191	161	3,258,412	1,960,600	1,960,600
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	△111,553	△111,553
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,739,559	772,059	2,486,191	161	3,258,412	1,849,046	1,849,046
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△35,017	△35,017
当期純利益	—	—	—	—	—	652,519	652,519
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	617,502	617,502
当期末残高	1,739,559	772,059	2,486,191	161	3,258,412	2,466,549	2,466,549

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△616,117	6,342,455	223,725	223,725	6,566,180
会計方針の変更による累積的影響額	—	△111,553	—	—	△111,553
会計方針の変更を反映した当期首残高	△616,117	6,230,901	223,725	223,725	6,454,627
当期変動額					
剰余金の配当	—	△35,017	—	—	△35,017
当期純利益	—	652,519	—	—	652,519
自己株式の取得	△138	△138	—	—	△138
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△41,467	△41,467	△41,467
当期変動額合計	△138	617,364	△41,467	△41,467	575,896
当期末残高	△616,255	6,848,265	182,257	182,257	7,030,523

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

東亜バルブエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝喜 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本健一郎 [㊞]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜バルブエンジニアリング株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜バルブエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

東亜バルブエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝喜 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本健一郎 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜バルブエンジニアリング株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、現時点で指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月25日

東亜バルブエンジニアリング株式会社 監査役会

常勤監査役 堤 三 雄 ㊟

常勤監査役 厨 子 茂 治 ㊟

監 査 役 永 森 久 善 ㊟

(注) 監査役堤 三雄、永森 久善は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、当社グループの資源を最大限に活用し、高効率の経営により、最大限の利益を生み出すことによって、安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の連結業績は、売上高、利益ともに前期に比して大幅に改善し、特に当期純利益は6億94百万円（前期は11億50百万円の赤字）を計上し、営業キャッシュ・フローも13億66百万円のキャッシュ・イン（同2億47百万円のキャッシュ・アウト）とすることができました。

ただこれらの業績は、再稼働準備の過渡的状況にある原発マーケットを背景とした、いわば一時的な側面を要因とする部分があることは否めず、必ずしも、継続的且つ安定性の高い経営環境が整ったことによるものでは無いと考えております。そのため、当社グループといたしましては、引き続き攻めの経営を進める一方、市場縮小に的確に対応できるコスト体質改善に今後とも全力で取り組んでまいります。

つきましては、当期末配当は、以上ご説明の背景があるとはいえ、配当方針を踏まえ、前期に比べ25円増配となる1株当たり40円といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき40円 総額93,376,160円

なお、当期は、中間配当を見送りとさせていただきますので、年間の配当金は1株につき40円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待された役割を十分に発揮することができるよう、また適切な人材を招聘できるよう、現行定款第32条（社外取締役との責任限定契約）及び第41条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。

なお、第32条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（社外取締役との責任限定契約）</p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>（取締役との責任限定契約）</p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>（社外監査役との責任限定契約）</p> <p>第41条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>（監査役との責任限定契約）</p> <p>第41条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	まなべ よしひさ 真 鍋 吉 久 (昭和23年8月20日)	昭和46年3月 東亜バルブ株式会社入社 平成14年12月 当社取締役 平成17年12月 当社常務取締役 平成22年4月 当社専務取締役専務執行役員バルブ製造事業部長兼品質保証統括本部長 平成26年7月 当社取締役首席技監執行役員バルブ製造本部長、製鋼製造本部・総括安全衛生管理室担当 平成26年12月 当社取締役首席技監執行役員品質保証統括、現在に至る。	2,800株
		【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	
		【取締役候補者とした理由】 同氏が当社で永年培ってきた技術開発部門、製造部門における豊富なビジネス経験・見識を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。	
		【第16期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には12回中12回出席。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	ささの こうめい 笹野 幸明 (昭和28年9月10日)	昭和57年3月 東亜エンジニアリング株式会社入社 平成22年4月 当社執行役員営業本部長 平成24年12月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成26年7月 当社取締役専務執行役員営業本部長 平成26年7月 東亜クリエイト株式会社取締役、現在に至る。	4,000株
		平成26年10月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. 取締役社長、現在に至る。	
		平成27年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼改革推進本部長、現在に至る。	
		〔重要な兼職の状況〕 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. 取締役社長 東亜クリエイト株式会社取締役	
		【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	
		【取締役候補者とした理由】 同氏が当社で永年培ってきた営業分野での豊富なビジネス経験・見識を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。	
		【第16期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には12回中12回出席。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	うじの ただし 氏野 正 (昭和29年12月20日)	昭和53年4月 東亜エンジニアリング株式会社入社 平成17年10月 当社内部監査室長 平成20年12月 当社取締役内部監査室長 平成22年4月 当社取締役執行役員内部監査室長 平成22年12月 当社常勤監査役 平成25年12月 トウアサービス株式会社代表取締役社長 平成25年12月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部長、現在に至る。	11,000株
		平成26年7月 東亜クリエイト株式会社代表取締役社長、現在に至る。	
		平成26年12月 トウアサービス株式会社取締役、現在に至る。	
		〔重要な兼職の状況〕 東亜クリエイト株式会社代表取締役社長 トウアサービス株式会社取締役	
		【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	
		【取締役候補者とした理由】 同氏が当社で永年培ってきた監査部門、メンテナンス部門での豊富なビジネス経験・見識を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。	
		【第16期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には12回中11回出席。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	たかはし まさのり 高橋正憲 (昭和32年5月25日) 【社外取締役候補者】 【在任期間2年】	平成2年3月 西華産業株式会社入社 平成19年4月 同社高松支店長 平成21年4月 同社広島支店長 平成24年4月 同社大阪営業第一本部長代理兼原動機部長 平成25年4月 同社大阪営業第一本部長兼原動機部長 平成25年12月 当社取締役、現在に至る。 平成26年4月 西華産業株式会社執行役員営業統括本部本部長代理電力事業所管兼大阪電力部長 平成27年4月 同社執行役員営業統括本部副部長電力事業所管 平成27年6月 同社取締役上席執行役員営業統括本部副本部長電力事業所管、現在に至る。 〔重要な兼職の状況〕 西華産業株式会社取締役上席執行役員営業統括本部副部長電力事業所管	一株
	【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		
	【社外取締役候補者とした理由】 同氏が機械分野における総合商社で培ってきた豊富な経験及び電力ビジネスに関する幅広い見識を活かし、当社の経営に適切な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
	【重要な兼職に関する事項】 同氏は、西華産業株式会社の取締役上席執行役員営業統括本部副部長電力事業所管であり、当社は西華産業株式会社との間に取引関係があります。		
	【第16期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には12回中9回出席。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	はまもと みつひろ 浜本光浩 (昭和45年4月18日) 【社外取締役候補者】 【独立役員】 【在任期間1年】	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 山田忠史法律事務所入所 平成16年10月 弁護士法人きっかわ総合法律事務所入所 平成20年4月 同所パートナー弁護士、現在に至る。 平成26年12月 当社取締役、現在に至る。 [重要な兼職の状況] 弁護士法人きっかわ総合法律事務所パートナー弁護士	一株
	【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		
	【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の弁護士としての経験と専門知識を活かし、当社の経営に適切な助言をいただけると判断したため、また、同氏の適切な助言により、当社のガバナンス体制の強化に繋がると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
	【責任限定契約の締結について】 当社は、同氏との間で、当社定款第32条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。		
	【独立役員候補者】 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。		
	【第16期開催の取締役会出席状況】 平成26年12月19日取締役就任以降、当事業年度の取締役会には8回中8回出席。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	いいだ あきひこ 飯田 明彦 (昭和34年7月18日) 【新任】	昭和58年4月 東亜パルプ株式会社入社 平成16年12月 当社経理部長 平成19年11月 トウアパルプオーバークーズPte.Ltd. 取締役、現在に至る。 平成20年10月 当社管理本部副部長兼経理部長兼経営企画室長 平成24年7月 当社執行役員管理本部長兼「七本の矢」作戦本部副部長、現在に至る。 平成26年12月 トウアサービス株式会社代表取締役社長、現在に至る。 [重要な兼職の状況] トウアサービス株式会社代表取締役社長 トウアパルプオーバークーズPte.Ltd. 取締役	700株
		【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	
		【取締役候補者とした理由】 同氏が当社で永年培ってきた管理部門での豊富なビジネス経験・見識を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。	
7	かくたに まさあき 角谷 正昭 (昭和34年1月15日) 【新任】	昭和56年4月 東亜エンジニアリング株式会社入社 平成20年10月 当社製造部長兼総括安全衛生管理室長 平成23年4月 当社パルプ製造事業部副事業部長兼製造部長兼総括安全衛生管理室長 平成24年7月 当社執行役員製鋼製造本部長兼パルプ製造本部副部長 平成26年12月 当社執行役員パルプ製造本部長兼製鋼製造本部統括、現在に至る。 平成27年12月 トウアサービス株式会社取締役、現在に至る。 [重要な兼職の状況] トウアサービス株式会社取締役	2,300株
		【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の主たる事業であるメンテナンス部門、パルプ製造部門、製鋼製造部門の管理監督経験に基づき、幅広い知見と横断的視野を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる資質を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。	

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役堤 三雄氏は任期満了となり、また、監査役永森久善氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者萬成 隆氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任される永森久善氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任する監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	まん なり たかし 萬 成 隆 (昭和34年10月18日) 【新任】 【社外監査役 候補者】	昭和58年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年4月 同社関西支社電力・プラント部原子力チームリーダー 平成18年4月 同社関西支社電力・プラント部長代行 平成19年1月 同社関西支社電力・プラント部長代行兼若狭事務所長 平成20年10月 同社関西支社電力・プラント部長 平成23年4月 スペイン三菱商事会社社長 平成27年4月 三菱商事株式会社理事関西支社副支社長兼電力プラント部長、現在に至る。 〔重要な兼職の状況〕 三菱商事株式会社理事関西支社副支社長兼電力プラント部長 三菱商事パワーシステムズ株式会社非常勤取締役	一株
		【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	
		【社外監査役候補者とした理由】 同氏が総合商社で培ってきた豊富なビジネス経験及び見識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したためであります。	
		【重要な兼職に関する事項】 同氏は、三菱商事株式会社の理事関西支社副支社長兼電力プラント部長及び三菱商事パワーシステムズ株式会社の非常勤取締役であり、当社は三菱商事株式会社及び三菱商事パワーシステムズ株式会社との間にそれぞれ主要な取引関係があります。なお、三菱商事株式会社及び三菱商事パワーシステムズ株式会社はそれぞれ当社の特定関係事業者であります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	いくかわ ゆかこ 生川 友佳子 (昭和49年4月20日) 【新任】 【社外監査役候補者】	平成9年4月 オリックス株式会社入社 平成10年6月 齊藤会計事務所入所 平成13年9月 デロイト トーマツ税理士法人入社 平成15年3月 税理士登録 平成27年10月 生川友佳子税理士事務所所長、現在に至る。 〔重要な兼職の状況〕 生川友佳子税理士事務所税理士（所長）	一株
	【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		
	【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の税理士としての経験と専門知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したためであります。		
【責任限定契約の締結について】 当社は、同氏が選任された場合は、同氏との間で、当社定款第41条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。			

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
すずき ひろみ 鈴木 浩巳 (昭和35年4月13日) 【補欠社外監査役 候補者】	昭和61年1月 司法書士登録 昭和61年1月 鈴木司法書士事務所入所 平成17年4月 同所所長、現在に至る。 〔重要な兼職の状況〕 鈴木司法書士事務所司法書士(所長) 通天閣観光株式会社社外監査役	一株
【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 同氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の司法書士としての専門知識と経験を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

以上

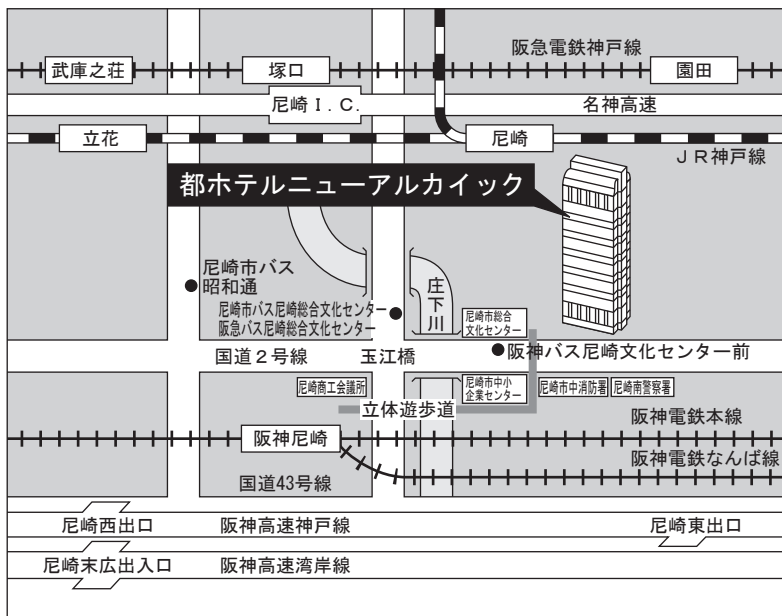
<MEMO>

<MEMO>

東亜バルブエンジニアリング株式会社

株主総会会場 ご案内図

会場 兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号
都ホテルニューアルカイク 3階 鳳凰南の間
※昨年と会場が異なりますので、ご注意ください。
電話 06-6488-7777(代表)



アクセス

- 阪神尼崎駅より立体遊歩道にて 徒歩約5分
- 尼崎市バス JR尼崎駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分
- JR立花駅より昭和通下車 徒歩約7分
- 阪急塚口駅より昭和通下車 徒歩約7分
- 阪急園田駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分
- 阪急武庫之荘駅より昭和通下車 徒歩約7分
- 尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分
- 尼崎文化センター前下車 徒歩約2分

